

政令番号430 インドキサカルブ

各都道府県での農薬の使用先別使用量（平成24年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	使用量(kg/年)							使用量 合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸	
1	北海道			3.0E+1					30.0
2	青森県			2.5E+1					25.0
3	岩手県			4.0E+1					40.0
4	宮城県								
5	秋田県			1.5E+1					15.0
6	山形県			5.0E+0					5.0
7	福島県			5.0E+0					5.0
8	茨城県			1.8E+2					175.0
9	栃木県			1.5E+1					15.0
10	群馬県			3.1E+2					305.0
11	埼玉県			1.1E+2					105.0
12	千葉県			9.5E+1					95.0
13	東京都								
14	神奈川県			1.5E+1					15.0
15	新潟県			2.0E+1					20.0
16	富山県			1.9E+2					190.0
17	石川県			2.5E+1					25.0
18	福井県			2.0E+1					20.0
19	山梨県			5.0E+0					5.0
20	長野県			5.0E+0					5.0
21	岐阜県								
22	静岡県			2.0E+1					20.0
23	愛知県			7.3E+1					72.5
24	三重県								
25	滋賀県			1.0E+1					10.0
26	京都府			5.0E+0					5.0
27	大阪府			1.0E+1					10.0
28	兵庫県			1.5E+1					15.0
29	奈良県			5.0E+0					5.0
30	和歌山県			1.0E+1					10.0
31	鳥取県			2.5E+1					25.0
32	島根県			5.0E+0					5.0
33	岡山県			1.0E+1					10.0
34	広島県			2.0E+1					20.0
35	山口県								
36	徳島県			1.0E+1					10.0
37	香川県			1.0E+1					10.0
38	愛媛県			2.0E+1					20.0
39	高知県			7.0E+1					70.0
40	福岡県			5.5E+1					55.0
41	佐賀県			5.0E+0					5.0
42	長崎県			2.0E+1					20.0
43	熊本県			2.5E+1					25.0
44	大分県			1.5E+1					15.0
45	宮崎県			1.0E+1					10.0
46	鹿児島県			1.5E+1					15.0
47	沖縄県			1.0E+1					10.0
	全国			1.6E+3					1,567.5